



ワクチン副作用について

国産ワクチンの救済制度

国産ワクチンを接種し、副作用が出現した場合、独立行政法人医薬品医療機器総合機構による医薬品副作用被害救済制度が適応されます。これは、法律（医薬品医療機器総合機構法）に基づく公的な制度です。医薬品（病院、診療所で処方されたものの他に薬局で購入したものも含まれます。）を適正に使用したにもかかわらず、副作用によって行ってレベル以上の健康被害が生じた場合に、医療費等の諸給付を行うものです。給付の種類としては、医療費、医療手当等があります。詳しくは、下記のリンクよりご確認ください。

- ・ [独立行政法人医薬品医療機器総合機構](#)

輸入ワクチンの救済制度

当院では、信頼できる輸入ワクチン（国内未承認ワクチン）を一部で使用しています。当院で取り扱っている輸入ワクチンは、日本では未承認ですが海外で広く一般的に使用されているワクチンです。

当院では、IMMC 社、MONZEN Corporation からワクチンを輸入しております。副作用については、IMMC 社、MONZEN Corporation が提供している救済措置が適応されます。下記のリンクよりご確認ください。

- ・ [IMMC 輸入ワクチン副作用救済制度](#)
- ・ [MONZEN Corporation 輸入ワクチン副作用被害救済補償制度](#)

当院で取り扱っている輸入ワクチン

[A型肝炎ワクチン\(Havrix 1440\)](#) – Glaxo Smithkline 社製

接種回数：1回接種で約3～5年間、半年～1年後に2回目の接種で約15年の免疫持続

[腸チフスワクチン\(Typhim Vi\)](#) – Sanofi Pasteur 社製

接種回数：1回の接種で約3年間の免疫持続

[狂犬病ワクチン\(VeroRab\)](#) – Sanofi Pasteur 社製

接種回数：初回、1週間後、4週間後の3回接種で約2年の免疫持続、2年毎に追加接種で抗体維持

[髄膜炎菌ワクチン\(Menveo 4価 ACWY\)](#) – Novatis 社製

接種回数：1回の接種で約3年間の免疫持続

